

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 24 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24593187

研究課題名(和文) F. Nightingaleの業績を現代に活かすための‘類比’の方法論に関する研究

研究課題名(英文) Research on 'analogy' as methodology in solving modern day complex problems by learning from F. Nightingale's work

研究代表者

和住 淑子 (Wazumi, Yoshiko)

千葉大学・看護学研究科・教授

研究者番号：80282458

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、F. Nightingaleの業績を現代に活かすべく、‘類比’の方法論を明らかにすることである。

まず、F. Nightingaleの12の業績との‘類比’の可能性を有する今日的課題を特定し、両者の背景を分析し、類似点を解明した。さらに、その共通性から‘類比’の方法論として『自然の法則性を前提に、人間の持てる力を信じて問題の構造を見抜き、実践論理を導き出し、科学的な認識論を駆使しながら改善に取り組む。想定外の事態が発生した時には、人間の安全を第一に、原因の究明と再発防止策の解明に力を注ぐ。』を導き出した。これは、今日的課題の本質的な解決を見出す上で、重要な示唆を与えている。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to identify analogies to solve modern day complex problems by learning from F. Nightingale's works.

12 modern day complex problems which are analogous to F. Nightingale's works were selected. Background research of each work and problem was conducted and analogies were identified. We finally integrated those analogies and found the methodology to solve the problems by learning from F. Nightingale's works as follows. Based on Natural Law and believing in human potential, compare each background, grasp the structure of the problems and deduce an action plan. Use scientific epistemology as a standard when implementing the plan. In case of unexpected accidents, put top priority on securing the safety of human beings, inquire into the cause and prevent recurrence.

It was suggested that these findings would be helpful in finding a way to solve similar problems which is still an issue to this day.

研究分野：看護行政・政策

キーワード：F. Nightingale 看護 看護政策 類比 研究方法論

## 1. 研究開始当初の背景

看護の専門性の確立は、F. Nightingale に端を発するが、彼女は、当時の英国の激しい社会変革の最中であって、人類の未来を見通した数々の注目すべき提言を膨大な著作に書き著し、英国陸軍の衛生状態の改善から看護の人材育成システムの確立、当時植民地であったインドの住民の健康状態の改善まで、幅広い制度改革の礎を築いた。

制度変革の必要性が叫ばれている今日、看護が社会からの要請に応え、本来の役割を発揮していくためには、同じく社会変革期において看護の専門性を確立し、制度改革の礎を築いた F. Nightingale の業績から示唆を得ることが有用なはずである。

しかし、どのように偉大な業績であっても、歴史上の出来事は一回性のものであり、同じ状況は二度と起こり得ない。現代を生きる我々が彼女の業績に学び、それを今日我々の抱える諸課題の解決に活かすためには、当時の状況と現在目の前で起こっている状況との共通性・相異性を見極める‘類比(analogy)’の作業が不可欠となる。

このような観点からこれまでの F. Nightingale に関する学術的研究について系統的なレビューを実施したところ、F. Nightingale の問題の構造把握の特徴及びその解決に向けた活動の特徴を分析し、当該業績の背景となる当時の社会情勢と今日の日本の社会情勢との共通性・相異性を検討している文献が、さまざまな制度の変革期にある現代において、看護が本来の役割を果たしていくための示唆を示し得ていることがわかった。しかし、個々の研究者が、F. Nightingale の業績から今日的意義を汲み出す過程において、‘類比’の作業が意識的に行われている形跡は認めることができなかった。その結果、F. Nightingale の業績を現代に活かす取り組みは、部分的もしくは限定的なものにとどまっていた。

以上のことから、‘類比’の方法論の解明が、看護の理念に導かれたダイナミックな問題構造の把握と解決方法からの学びを現代に活かす活動の要になると考え、本研究を計画した。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、F. Nightingale の業績を現代に活かすべく、その要となる‘類比’の方法論を明らかにすることである。

## 3. 研究の方法

(1) 先行研究において特定した F. Nightingale の生涯にわたる 12 の業績との‘類比’の可能性を有する今日の日本社会の抱える課題を特定する。なお、F. Nightingale の生涯にわたる 12 の業績とは、以下とする。

看護管理者として経営破綻に瀕したハーレイ街病院の再建に手腕を発揮  
看護団を率いてスクタリへ赴任

## 英国陸軍の衛生改革

病院統計の標準化と聖トマス病院への支援

ナイチンゲール看護婦訓練学校の開校  
ナイチンゲール助産婦訓練学校の開校  
大英帝国支配下のインドの衛生改革  
救貧院の看護改革

ナイチンゲール助産婦訓練学校閉鎖、出産と死亡率および産院の実態調査

ナイチンゲール看護婦訓練学校の再建  
地域看護運動

看護婦登録制度に関する論争

(2) 両者の背景について、歴史的・制度的・文化的見地から、その特徴を明らかにする。  
(3) (2)の結果より、当時の状況と現在目の前で起こっている状況との間にどのような本質的な類似点があるのかを明らかにし、F. Nightingale の業績からの学びを当該課題に活かす上での条件を解明する。

(4) 12 の業績についての(3)の作業における論理的推論の過程の共通性から、‘類比’の方法論を明らかにする。

(5) (4)で明らかになった類比の方法論を意識的に適用して、今日の日本社会の抱える課題において、看護が本来の役割を果たしていくためには、どのような取り組みが可能であるかについて考察する。この内容に基づき、必要な情報発信、政策提言を行う。

## 4. 研究成果

(1) 先行研究において特定した F. Nightingale の生涯にわたる 12 の業績との‘類比’の可能性を有する今日の日本社会の抱える課題を以下の通り特定した。特定した課題は、12 の業績の後に、それぞれ：を付けて示した。

看護管理者として経営破綻に瀕したハーレイ街病院の再建に手腕を発揮：病院の経営効率の追求と患者サービスの向上との両立

看護団を率いてスクタリへ赴任：大規模災害における支援体制の構築

英国陸軍の衛生改革：保健医療福祉制度改革

病院統計の標準化と聖トマス病院への支援：保健医療福祉政策形成過程における統計的手法の活用

ナイチンゲール看護婦訓練学校の開校：看護師養成教育機関の整備・充実

ナイチンゲール助産婦訓練学校の開校：周産期医療提供体制の構築、養成教育機関の整備・充実

大英帝国支配下のインドの衛生改革：国際支援体制の構築

救貧院の看護改革：生活困窮者の社会的自律支援、健康格差の是正

ナイチンゲール助産婦訓練学校閉鎖、出産と死亡率および産院の実態調査：医療現場における危機管理体制の構築

ナイチンゲール看護婦訓練学校の再

建：看護系大学の急増に伴う教育の質保証  
地域看護運動：地域包括ケアシステムの構築

看護婦登録制度に関する論争：看護の役割拡大の方向性

(2) 次に、両者の背景について、歴史的・制度的・文化的見地から、その特徴を明らかにした。

F. Nightingale の業績の背景となった 19 世紀初頭は、英国が世界に先がけて独力で達成した産業革命の完成期と重なっている。この時代、英国では、資本家・労働者・土地所有者の三大階級社会が完成したほか、公害問題、衛生環境の悪化、犯罪の増大、失業、生活困窮者の増加等の社会問題が一気に顕在化した。このような国内問題を解決するため、英国は、原料・食料・市場を海外植民地に求め、対外的には、自由主義経済の時代から帝国主義の時代へと移行した。F. Nightingale の晩年である、19 世紀末から 20 世紀初頭は、英国の経済的衰退の徴候が誰の目にもはっきりと映った時代であった。つまり、F. Nightingale の生きた時代は、人々の生活・文化・社会制度が、国内外の経済状況の影響を受けて大きく変化した時代であったといえる。

一方、今日の日本を取り巻く社会情勢は、グローバル化が進行し、国家間の対立が強まり、再び帝国主義的な緊張が強まりつつある。人口減少と高齢化で国内市場は縮小する一方で、海外市場での競争も不利な状況にあり、日本経済全体に閉塞感が広がっている。平成 26 年成立の「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により、本格的な少子高齢社会への我が国の対応の方向性が明らかとなったが、それは、病床の機能分化や、医療と介護の連携によって、効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築していく、というものである。これに伴い、病床は高度急性期、急性期、回復期、慢性期等に機能分化し、在宅医療、介護との連携が強く求められるようになるなど、保健医療の現場は激変しつつある。

(3) 次に、当時の状況と現在目の前で起こっている状況との間にどのような本質的な類似点があるのかを明らかにし、F. Nightingale の業績からの学びを当該課題に活かす上での条件を解明した。

以下、看護管理者として経営破綻に瀕したハーレイ街病院の再建に手腕を発揮（1853-1854）、ナイチンゲール助産婦訓練学校閉鎖後の出産と死亡率および産院の実態調査（1867-1869）の 2 つの活動を中心に、分析プロセスと結果を示す。

F. Nightingale は、経営破綻に瀕した慈善病院の再建から、その実践をスタートさせた。その際拠り処としていたのは、「神は確とした自然の法則を定めておられる。…神の法則とは、神のものであると同時に、私たち自身

のものである。すなわちそれは、与えられた生命の全うを目指していくための、私たち自身の方法であり、私たち自身の拠り所なのである。」という信念であった。

このような信念に基づき、看護管理者として、入院患者のあり様を子細に観察することにより、患者の自立が入院の長期化とそこで行われている慈善活動によってさまたげられている、という関係性を見抜き、自立に必要な仕事への欲求を充たし、身体的健康に目が向くように、という明解な目標を掲げ、病院の機能を明確にしていた。その機能を果たすために、物品調達の見直し、人事管理を徹底した結果、患者の健康回復と病院の再建の両方を成し遂げた。さらに、その実績を報告書にまとめて評価し、この場では次世代の看護職育成ができない、という次なる課題を見出し出資者に報告した。

これを今日の日本の病院経営状況と比較すると、疾病構造や診療報酬制度の違いはあるものの、医療福祉費が国家財政を圧迫し、公的な救済が得られず経営破綻に陥る状況という点で共通性があり、その中で看護の立場で病院再建するという稀にみる再建例であったと言える。

ここから、一時的な切り捨てや助成による救済処置では、事態の改善には至らず、真の病院再建とは患者がその人自身の生活を健康に向かってコントロールできるよう支援し、その実現をもって再建に至ることであるととらえることができた。

つまり、F. Nightingale の業績からの学びを当該課題に活かすためには、自然の法則性を前提とし、疾病構造や社会保障制度の形式的な違いを捨象し、人間の持てる力を信じる、という一貫した立場から問題の構造に潜む弁証法性を見抜き、その発展的な解決を導くための明解な実践論理を導き出し、それを仮説として適用し、認識論を駆使しながら、自ら・チームで・他職種と協働して変革を進め、その成果を記述し、目指す状態が本質レベルで実現されたのかを検証し、次なる発展を導く課題を見出し改善に取り組むことが条件である、といえる。

1862 年、F. Nightingale は、キングズ・カレッジ病院に産科棟を設置し、看護師訓練学校の分校として、助産師訓練学校を発足させた。ところが、1867 年、丹毒治療を受けていた産婦が一般内科病棟で分娩したあと、産褥熱で死亡し、その後産褥熱死亡例が続出し、学校は閉校に追い込まれる、という事件が発生した。この事態に直面した F. Nightingale は、全ての英国女性の安全な出産を保障する出産施設のための基本原則を引き出すという目標を掲げ、調査を開始した。この決断の背後には「誰もが生まれなければならない、また文明国では必ず誰かが出産に付き添うものであり、その介添人は訓練されているべき」という現実認識と、「産婦は健康面で完全に良好なはずで出産は病気ではない」とい

う健康観が存在した。調査では、まず産婦の通常死亡率を把握し、家庭と産院における死亡率の差異を明らかにした。その結果、産院での出産の方が自宅での出産よりも死亡率が高いことが明らかになると、産婦の死因別の死亡率を検討しながら産褥熱の要因を特定し、また家庭と産院という場の違いがもたらす条件の違いを分析した。さらに現存する産院のうち、死亡率の高い施設と低い施設の施設条件や管理の特徴を分析し、これらの調査を経て、最終的に産科施設と助産婦訓練学校の構造と管理に必要な要件を見いだした。正確な産科統計資料が著しく不足している状況の中、この一連の調査を、データの性質と限界を見極めつつ進めた。

一方、今日の日本において、診療科偏在による産科医および産科施設の減少、高齢出産やハイリスク分娩の増加など、産科医療を取り巻く状況は、医療崩壊とも表現されている。我が国の周産期医療体制の整備は、昭和40年制定の母子保健法に規定される医療施設の整備条項に基づく医療施設の整備事業にはじまり、平成8年の周産期医療対策事業による周産期医療システムの構築により、医療を必要とする新生児の受け入れシステムが整えられた。その後、NICUの恒常的な満床状態の問題から発生した平成19年発生の妊婦救急搬送事案、平成20年発生の妊婦死亡事案をもとに厚生労働省において検討会が開催され、診療報酬上の評価やNICU整備にかかる予算化が行われた。しかし、専門的な知識を持って確実な技術と根拠に基づいた看護が提供できる環境を整備するための人材育成の方策は明確に示されておらず、政策の実現に不可欠な看護人材の確保や育成については言及されていない現状がある。つまり、施設整備や診療報酬上の評価などのハード面からの対応策はとられているが、母子保健政策の本来の目的である母と子を守るといふ主旨を捉えた、支援すべき対象の観点や人材育成の観点からの、根本的な解決策は、未だとられていないといえる。

ここから、施設整備や診療報酬上の評価などのハード面からの対応策では、事態の改善には至らず、真の母子保健政策の実現のためには、「誰も生まれなければならない、また文明国では必ず誰かが出産に付き添うものであり、その介添人は訓練されているべき」という現実認識と、「産婦は健康面で完全に良好なはずで出産は病気ではない」という健康観が不可欠である、ととらえることができた。

つまり、F. Nightingaleの業績からの学びを当該課題に活かすためには、看護管理者として経営破綻に瀕したハーレイ街病院の再建に手腕を発揮(1853-1854)と同様に、『自然の法則性を前提とし、人口構造や社会保障制度の形式的な違いを捨象し、人間の持てる力を信じる、という一貫した立場から問題の構造に潜む弁証法性を見抜き、その発展的な

解決を導くための明解な実践論理を導き出し、それを仮説として適用し、認識論を駆使しながら、自ら・チームで・他職種と協働して変革を進め、その成果を記述し、目指す状態が本質レベルで実現されたのかを検証し、次なる発展を導く課題を見出し改善に取り組む』の他に、『活動の結果、想定外の事態が発生し、人間の安全が脅かされている事実を認めた場合は、一切の活動を中止し、原因の究明と再発防止策の解明に力を注ぐ』ことが条件である、といえる。

(4)以上の分析プロセスにおける論理的推論の過程の共通性から、「類比」の方法論として、以下を導き出した。

『自然の法則性を前提とし、人間の持てる力を信じる、という一貫した立場から問題の構造に潜む弁証法性を見抜き、その発展的な解決を導くための明解な実践論理を導き出し、それを仮説として適用し、認識論を駆使しながら、自ら・チームで・他職種と協働して変革を進め、その成果を記述し、目指す状態が本質レベルで実現されたのかを検証し、次なる発展を導く課題を見出し改善に取り組む。さらに、活動の結果、想定外の事態が発生し、人間の安全が脅かされている事実を認めた場合は、一切の活動を中止し、原因の究明と再発防止策の解明に力を注ぐ。』

(5)今日我々の社会の抱える貧困、格差、地域医療崩壊、人材育成などの諸問題は、複雑な要素が絡み合いながら生成発展してきた結果である。その中で、チーム医療のキーパーソンとして位置づけられた看護職は、効率的な病床コントロールと患者にとって安心・安全なケアの両立、診療報酬上の加算を得るための情報管理や有効な人員配置、多職種連携、地域連携など次々と突きつけられる課題への対応に追われている。激変する地域保健医療体制に即して、看護本来の役割を発揮し人々の健康的な生活を支え続けていくためには、これまでも増して、患者の生活背景や今後の生活の見通しなど、よりライフサイクルに即したものの見方、考え方が要求される。それに加えて、病院経営、医療安全管理、現任教育、管理運営、多職種連携、地域連携、情報発信や交渉術など、これまでになく多岐にわたる広範な知識を看護の視点で統合し応用する能力が求められている。本研究において見出された「類比」の方法論は、部分の表層的な問題解決に振り回されず、その人を大切にする、という一貫した立場から、対象の構造を見抜き、その本質的な解決を目指して、看護が本来の役割を発揮していく上で、重要な示唆を与えていると考える。

以上の研究成果は、webページ「社会変革期におけるナイチンゲールの業績の今日的意義に関する系統的研究」

<http://www.fn-research.jp/>において公表した。

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

和住 淑子、F. Nightingale にみる実践と研究の往還のモデル(会長講演) 千葉看護学会会誌、査読無、Vol.19、No.2、2014、pp.83-84

〔学会発表〕(計6件)

和住 淑子、山本利江、斉藤しのぶ、「看護婦登録制度論争」における F. Nightingale の認識と行動の特徴について、ナイチンゲール研究学会第34回研究懇談会、2013年10月06日、学士会館(東京都・千代田区)

山本利江、和住淑子、斉藤しのぶ、19世紀大英帝国植民地時代のインドに対する F. Nightingale の諸活動について、ナイチンゲール研究学会第34回研究懇談会、2013年10月06日、学士会館(東京都・千代田区)

Shu Chun Chien、Yoshiko Wazumi、Toshie Yamamoto、Shinobu Saito、Akiko Nagata、The Effectiveness of Nursing Concepts Inherited from Nightingale for the Modern Medical Model、The 2013 International Nursing Conference on Health, Healing, & Harmony: Nursing Values、2013年5月2日、Puket (Thailand)

和住淑子、山本利江、斉藤しのぶ、看護職の集団としての質的水準の担政策 - 「看護婦登録制度論争」における F. Nightingale の業績より - 、ナイチンゲール研究学会第33回研究懇談会、2012年10月07日、学士会館(東京都・千代田区)

斉藤しのぶ、山本利江、和住淑子、F. Nightingale は看護職者の人材育成システムをどのように構築しようとしていたのか、ナイチンゲール研究学会第33回研究懇談会、2012年10月07日、学士会館(東京都・千代田区)

山本利江、和住淑子、斉藤しのぶ、19世紀大英帝国植民地時代のインドに対する F. Nightingale の諸活動について、ナイチンゲール研究学会第33回研究懇談会、2012年10月07日、学士会館(東京都・千代田区)

〔その他〕

ホームページ等  
社会変革期におけるナイチンゲールの業績の今日的意義に関する系統的研究  
<http://www.fn-research.jp/>

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

和住 淑子(WAZUMI, Yoshiko)

千葉大学・大学院看護学研究科・教授  
研究者番号：80282458

### (2)研究分担者

山本 利江(YAMAMOTO, Toshie)  
千葉大学・大学院看護学研究科・教授  
研究者番号：70160926

斉藤 しのぶ(SAITO, Shinobu)  
千葉大学・大学院看護学研究科・准教授  
研究者番号：90292680  
削除：平成26年4月14日

銭 淑君(Chien, Shu Chun)  
千葉大学・大学院看護学研究科・准教授  
研究者番号：50438321

河部 房子(Kawabe, Fusako)  
千葉県立保健医療大学・健康科学部・教授  
研究者番号：00251843  
所属研究機関変更：平成26年4月1日

椿 祥子(Tubaki, Sachiko)  
千葉大学・大学院看護学研究科・助教  
研究者番号：10604861  
削除：平成25年9月9日

川上 裕子(Kawakami, Yuko)  
お茶の水女子大学・生活科学部・研究員  
研究者番号：20612196  
削除：平成26年4月14日